

別記様式第8号(別記1の第6の1、別記2の第5、別記3の第5、別記4の第6、別記8の第6の1の(1)関係)

鳥獣被害防止総合支援事業、鳥獣被害防止都道府県活動支援事業(都道府県広域捕獲活動支援事業)鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業、鳥獣被害防止対策促進支援事業(広域柵等鳥獣被害防止施設整備事業)の評価報告(令和5年度報告)

広島県

1 被害防止計画の作成数、特徴等

本県における被害防止計画の作成は、23市町全てで作成している。計画の作成は、全てが市町単独の計画で、複数市町で共同作成した計画はない。

鳥獣による令和5年度の農作物被害については、被害金額が339百万円で、そのうち約59.5%(202百万円)がイノシシによる被害であることから、計画作成の全市町がイノシシを対象鳥獣に挙げている。

対象鳥獣としては、イノシシ(23市町)、シカ(22市町)、ヌートリア(21市町)、サル(20市町)、カラス(17市町)が上位となっている。

その他、特定外来生物のアライグマを14市町、水産被害が深刻なカワウを16市町、人身被害が心配されるツキノワグマを5市町が対象鳥獣に挙げている。

2 事業効果の発現状況

県内23市町全てで鳥獣被害対策協議会が組織されている。県内23市町全てで捕獲体制(駆除班、捕獲班等)が整備され、鳥獣被害対策実施隊が設置されるなど、有害鳥獣捕獲体制の整備が進んでいる。

有害捕獲を進める箱わなの導入や捕獲活動の実施による個体数調整、侵入防止柵の設置等による被害防除、研修会実施等による生息環境管理に向けた取組が行われるなど、総合的な鳥獣害対策が講じられている。

狩猟免許取得のための講習会、わな架設講習会、鳥獣被害防止研修会の開催など、わなを中心に捕獲の担い手の確保・育成に向けた取組が進んでいる。

3 被害防止計画の目標達成状況

本県の野生鳥獣による農作物被害金額は、令和5年度は339百万円で、前年度に比べて64百万円減少した。減少の要因としては、被害額の大きいイノシシやヒヨドリの被害を押さえることができたことが挙げられる。

一方で、県央から分布の拡大しつつあるシカによる被害の増加が目立っている。

更なる被害の低減を図っていくためには、地域ぐるみで「環境改善」を中心に、「加害個体の捕獲」、「侵入防止」を必要に応じて組み合わせた三対策を実施することが不可欠であり、引き続き被害防止計画の目標達成に取り組む。

4 各事業実施地区における被害防止計画の達成状況

事業実施主体名 (協議会名)	対象 地域	実施 年度	対象 鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用 開始	利用率・ 稼働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績						事業実施主体の評価	第三者の意見	都道府県の評価	
										被害金額			被害面積						
										目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率				
				別紙1、2のとおり															

注1:被害金額及び被害面積の目標欄については対象鳥獣及び目標値を記し、これに合わせて他の欄も記載する。

2:都道府県が事業実施主体となる鳥獣被害防止都道府県活動支援事業を実施した場合、その事業内容等も記載すること。

3:事業効果は記載例を参考とし、獣種等ごとに事業実施前と事業実施後の定量的な比較ができるよう時間軸を明確に記載の上、その効果を詳細に記載すること。整備事業を行った場合、捕獲効率の向上にどのように寄与したかも必ず記載すること。

4:「事業実施主体の評価」の欄には、その効果に対する考察や経営状況も詳細に記載すること。

5:鳥獣被害防止施設の整備を行った場合、侵入防止柵設置後のほ場ごとの鳥獣被害の状況、侵入防止柵の設置及び維持管理の状況について、地区名、侵入防止柵の種類・設置距離、事業費、国費、被害金額、被害面積、被害量、被害が生じた場合の要因と対応策、設置に係る指導内容、維持管理方法、維持管理状況、都道府県における点検・指導状況等を様式に具体的に記載し、添付すること。

5 都道府県による総合的評価

評価を行った7市町の内、5市町が目標を達成し、2市町が目標を未達成となった。

鳥獣被害防止総合対策交付金のさらなる活用を働きかけ、集落ぐるみでの環境改善、侵入防止、捕獲の総合的な取組を強化していくとともに、県単独の支援として、鳥獣被害防止対策に係る専門家の現場指導及び人材の育成等を重点的に支援するとともに、市町における鳥獣害対策支援に関する効果的な実施体制の構築を支援し、農作物被害額の軽減を図っていく必要がある。

4 各事業実施地区における被害防止計画の達成状況

事業実施主体名 (協議会名)	対象地域	実施年度	対象鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用開始	利用率・稼働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績									事業実施主体の評価	都道府県の評価	
										獣種	被害金額			被害面積			処理頭数				
											目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率	目標値	実績値			達成率
世羅町鳥獣被害対策協議会	世羅町	令和3年度	イノシシ シカ カラス ヌートリア	狩猟免許取得助成	5名		R3.11	100%	狩猟免許保有者の増加。	イノシシ	1,094	1,524	-56.9%	12.42	13.14	76.8%				世羅町では、狩猟免許登録を高年齢などを理由に更新をしない傾向にあるが、交付金活用による新規狩猟者免許の取得助成により全体的には横ばいを維持している。 また、令和2年度の捕獲頭数はイノシシが649頭、シカが626頭の計1,275頭が、令和5年度はイノシシ540頭、シカが875頭の計1,415頭と増加した。 世羅町全体の農作物被害は、令和3年度が約2,894万円、令和4年度が約2,627万円と減少傾向であったが、令和5年度に約2,846万円と増加に転じた。しかし、令和4年度には大型有害鳥獣の捕獲頭数が1,700頭を超えており、一定の効果はあった。	対象鳥獣について、被害金額は増加しているものの、被害面積については減少しており、目標を達成している。被害金額を減少させるため、集落ぐるみでの環境改善、侵入防止、捕獲の総合的な取組をさらに強化して取組んでいく必要がある。
				大型箱わなの購入	10基	世羅町鳥獣被害対策実施隊	R3.11～R3.12	100%	足りないわなを増やし、被害報告に基づき実施隊で運用することで捕獲数を増加させた。	シカ	708	1,088.5	-115.0%	13.11	10.22	188.1%					
				小型箱わなの購入	3基	世羅町鳥獣被害対策実施隊	R3.12	100%	足りないわなを増やし、被害報告に基づき実施隊で運用することで捕獲数を増加させた。	カラス	94	177.2	-246.7%	0.23	0.39	-166.7%					
				イノシシ及びシカの緊急捕獲	1,275頭	世羅町鳥獣対策実施隊及び個人捕獲者	R3.4～R4.1	100%	野生動物の捕獲により農作物への被害低減に寄与した。	ヌートリア	52	18	342.9%	0.48	0.16	366.7%					
		令和4年度	カワウ アナグマ アライグマ	狩猟免許取得助成	4名		R4.11	100%	狩猟免許保有者の増加。	カワウ	0	0		0	0						
				大型箱わなの購入	10基	世羅町鳥獣被害対策実施隊	R4.11	100%	足りないわなを増やし、被害報告に基づき実施隊で運用することで捕獲数を増加させた。	アナグマ	0	0		0	0						
				侵入防止柵 2地区	5,100m	取組組織	R4.12	100%	野生動物による農作物被害が低減した。	アライグマ	0	39	39.1%	0	0.045	-275.0%					
				イノシシ及びシカの緊急捕獲	1,327頭	世羅町鳥獣対策実施隊及び個人捕獲者	R4.4～R4.12	100%	野生動物の捕獲により農作物への被害低減に寄与した。												
		令和5年度		狩猟免許取得助成	10名		R5.11	100%	狩猟免許保有者の増加。												
				小型箱わなの購入	20基	世羅町鳥獣被害対策実施隊	R5.8	100%	足りないわなを増やし、被害報告に基づき実施隊で運用することで捕獲数を増加させた。												
				イノシシ及びシカの緊急捕獲	1,331頭	世羅町鳥獣対策実施隊及び個人捕獲者	R5.4～R6.1	100%	野生動物の捕獲により農作物への被害低減に寄与した。												
庄原市有害鳥獣対策協議会	庄原市	R3	イノシシ カラス サル	侵入防止柵設置	7,321m	地元集落	R3.11	100%	侵入防止柵・箱わなの設置による一定の効果は出てきているが、イノシシの個体数が増加傾向にあるため、農作物被害、捕獲数は増加している。	イノシシ	1,156.7	3,074	-1392%	12.33	31.73	-1316%	400	598	298%	本市において鳥獣被害は、平成22年度のイノシシ大量出没による農作物被害の急増に伴い、本事業に取り組んできた。その結果、本事業の効果もあり、鳥獣被害は26年度には急激に減少し、以降は横ばい傾向にあった。侵入防止柵・箱わなの設置による一定の効果は出てきているが、平成30年から令和2年はイノシシによる農作物被害が増加し、令和2年からはシカによる農作物被害も顕著な増加を始めた。 今後も、個体数の管理、環境整備及び学習会の開催などソフト面の充実を図る。	対象鳥獣について、被害金額、被害面積とも増加しており、目標を達成していない。被害を減少させるため、集落ぐるみでの環境改善、侵入防止、捕獲の総合的な取組を強化して取組んでいく必要がある。
				ICTの活用による情報管理の効率化	ICTシステム導入	協議会	R3.12	100%			カラス	0	1,807	皆増	0	3	皆増				
											サル	0	0	-	0	0	-				
		R4	サギ類・カワウ シカ ツキノワグマ	箱わな導入	7基	協議会	R4.10	100%			サギ類・カワウ	17,432.10	0	1000%	0	0	-				
				侵入防止柵設置	38,180m	地元集落	R5.3	100%			シカ	0	81	皆増	0	1.52	皆増				
											ツキノワグマ	132.2	0	980%	0.09	0	550%				
		R5	アライグマ ヌートリア その他獣類	箱わな導入	5基	協議会	R6.2	100%			アライグマ	0	17.1	皆増	0	0.01	皆増				
				ジビエ等の利用拡大に向けた地域の取組		協議会	R5.12	100%			ヌートリア	17.8	18.5	-8250%	0.25	0.47	-633%				
				侵入防止柵設置	10,275m	地元集落	R6.2	100%			その他獣類	0.9	6.7	-7344%	0	0.04	皆増				
広島県	広島県全域	令和5年度	イノシシ シカ カワウ等	鳥獣被害防止都道府県活動支援事業(広域捕獲活動、人材育成活動)	カワウ一斉対策・被害状況調査・連携強化 集落実態調査 人材育成研修 実施隊員等育成	広島県	-	100%	カワウについては総合的な対策に向けて被害状況の把握と関係機関の連携強化が進んだ。 県内21市町で実施した集落実態調査により、集落等の被害状況の把握を行い、被害対策の成功事例や課題のある集落の抽出ができた。 二ホンジカ対策については県内の森林組合等を対象に被害の実態調査を実施し、発生地域や規模等を把握できた。 分析結果を関係機関と共有し、効果的な防除対策と維持管理を啓発することができた。 人材育成研修の実施により、市町等における指導者や被害防除、捕獲等の対策を指導する新たな人材の育成が進んだ。										カワウについての被害状況の把握や一斉対策の取組連携など、カワウ被害防除のための総合的な対策の継続的な取組が期待される。 また集落実態調査の結果を活用しながら、人材育成研修を通して育成された育成された人材が現地で活動することにより、効果的かつ効果的な被害対策を実施できるものと考えられる。 二ホンジカの林業被害実態調査の分析結果をホームページ等で公表するとともに、市町を対象とした被害対策会議等で被害対策の基礎資料として活用することで、効果的な対策の検討と将来的な被害防止対策への意識を高めることができたと考えられる。	-	
広島県	安芸高田市、北広島市、東広島市、竹原市	令和5年度	イノシシ シカ	都道府県広域捕獲活動支援事業	市町からの要請を踏まえた広域的な捕獲活動(シカ297頭、イノシシ36頭)と生息状況調査等	広島県	-	100%	有害捕獲が実施しにくい市町境での捕獲を実施できた。 誘引餌を利用したくりわなでの捕獲を実施し、安全で効率的な捕獲技術であることを確認できた。 この捕獲技術について、安芸高田市、北広島市においては、捕獲従事者からの理解が得られた一方で、東広島市、竹原市においては、十分な理解が得られ										誘引餌を利用したくりわなでの捕獲技術について、安全で効率的であることが確認できたことから、有害捕獲においても同様の方法が普及し、有害捕獲の改善につながることを期待される。他の市町におけるこうした技術の普及方法についても検討する必要がある。	-	

5 第三者の意見

事業実施主体名 (協議会名)	コメント
廿日市市 有害鳥獣捕獲対策協議会	【廿日市市農業委員会 事務局長 斉藤 千文】 農作物の被害防除は生産者の責務であるが、昨今のイノシシの出没は生産者だけでは対応できない状況にある。箱わなを購入し、より一層捕獲数を向上させ被害額・面積の減少に取り組んで下さい。期待しています。
安芸高田市有害鳥獣捕獲対策協議会	【広島県西部農林水産事務所 林務第一課 自然保護係長 宗元泰浩】 イノシシについては、R2捕獲実績2,047頭からR5捕獲実績1,213頭となり事業期間を通じて加害個体の捕獲を進めたことにより、R5年度には目標を大きく上回る被害抑制効果が発現されたと考えられる。また、事業量(ワナ設置基数)が小さいにもかかわらず効果が発現されたことから、効果的な捕獲が行われたと思われる。 シカについては、R2捕獲実績3,186頭からR5捕獲実績3,621頭となり捕獲頭数の増加が見られたものの、被害金額・面積ともに目標を達成できなかった。このため、被害増となった要因を検証の上、引き続き効果的な捕獲を実施していく必要があると考えられる。 今後、鳥獣被害のさらなる低減を図るためには、イノシシ・シカ等対象鳥獣の捕獲のみならず、侵入防止柵の適正な設置・管理などの被害防除対策、捕獲人材の育成にも積極的に取り組んでいく必要がある。
坂町有害鳥獣駆除対策協議会	【一般社団法人広島県鳥獣対策等地域支援機構 代表理事 向谷 敦志】 坂町では、令和5年度に実施隊を設置して、鳥獣害対策に取り組む体制を整えられたが、サル対策のノウハウがないことから住民対象の研修会の開催や囲いわなの設置に取り組まれた。今後は、住民自らの追い払いなどのサル対策のため、出没情報の共有や実施隊と連携した捕獲に取り組むことが重要となる。今年度から活動を始めた中間支援組織(テゴス)や(株)ボーガと連携しながら、住民主体の獣害対策が期待される。
呉市有害鳥獣被害防止対策協議会 広島ゆたか農業協同組合(呉市有害鳥獣被害防止対策協議会)	【広島大学大学院統合生命科学研究科 名誉教授 谷田 創】 呉市による有害鳥獣被害防止対策の一環としての個体数調整は、箱罟の設置及びその他の捕獲活動によって、イノシシについては一定の効果をあげたと考えられるが、シカの捕獲頭数が上昇していることが懸念される。谷田らのこれまでの呉市における野外調査においても、近年シカの沿岸部及び島嶼部への進出が認められているので、イノシシとともにシカの個体数調整についても今後積極的に検討する必要がある。イノシシは、性成熟が早く、一腹あたりの産子数が3頭から5頭と多産であり、近年は夏以降にも繁殖が確認されていることから、継続して個体数の調整をしなければ、急速に増加する可能性が高い。さらに谷田らの調査では、呉市において内陸部から島嶼部への遊泳によるイノシシとシカの移動が確認されていることから、今後、特に高齢化が進む島嶼部における有効な有害鳥獣対策を図ることが望まれる。また、報告書で述べられている呉市内における豚熱の発生については、広範囲に移動するイノシシの習性を考えると、呉市のみならず周辺地域の畜産業(養豚)にも多大な影響を与える危険性があるので、注意が必要である。呉市ではイノシシ、シカ以外の野生動物の被害として、ヌートリアも目撃されるようになってきている。ヌートリアも多産であるため、目撃情報のあった周辺地域では、すでにかなりの頭数のヌートリアが生息していると考えられるので、早い段階で個体数調整を実施することが必要である。
東広島市有害鳥獣捕獲対策協議会 東広島市	【広島県西部農業技術指導所 参事 檜垣 慶史】 東広島市の鳥獣による農作物被害金額は、令和3年度は2,459万円であったが、令和4年度から農業共済の加入方式に変更があり、被害額の算定方法を変更したため、令和4年度は4,013万円に増加しているが、令和5年度には3,371万円まで減少した。 被害の大部分を占めるイノシシ、シカについては、捕獲頭数は令和3年度の3,968頭から令和5年度には4,238頭と増加しており、箱わなの導入効果が認められる。今後は、箱わな購入とともに、効果的な箱わなの設置方法について勉強会を行うなどソフト面の充実により、更なる捕獲技術の向上にも取り組んでいただきたい。また、潜み場となる茂みをなくすなどの「環境改善」、「侵入防止」、「加害個体の捕獲」をバランスよく実施する必要がある。特に環境改善については、農業者自らが主体的に取り組む必要があり、学びの場を設けて、農業者の意識改革を促すことが重要である。また、ワイヤーメッシュ柵については、より効果を高めるため、集落単位等で取り組むよう、より一層の働きかけをお願いする。イノシシ以外の鳥獣についても勉強会を行い、エサとなる放任果樹や潜み場をなくすなど、住民自らが、できることから取り組む鳥獣被害対策を進めていただきたい。
世羅町鳥獣被害対策協議会	【東部農業技術指導所 参事 鳩野匡規】 この3か年の取り組みにより、イノシシ等を毎年一定程度捕獲できており、わなの導入や狩猟免許取得者数確保の効果が表れています。 また、小型箱わなの導入により、ヌートリア等の被害減少に役立っています。 しかし、被害防止計画の目標値に達していない項目もあり、被害金額の大きいイノシシやシカに加え、カラス等の鳥類による被害が増加していることから、加害個体の捕獲に加え、獣種ごとの被害発生状況を踏まえ、地域が一体となった環境改善、侵入防止への取り組みを推進してください。
庄原市有害鳥獣対策協議会	【広島県北部農林水産事務所林務第一課 課長 渡辺浩毅】 侵入防止対策や効果的な捕獲により、イノシシによる被害が最大時から大きく減少しており、一定の成果を上げられています。イノシシによる被害はなお高水準にあり、また、分布が拡大しているニホンジカなど他の鳥獣による被害も発生しているため、引き続き被害防止対策に取り組む必要があると考えます。
広島県	【農業・食品産業技術総合研究機構 畜産研究部門動物行動管理研究領域 動物行動管理グループ 上級研究員 上田弘則】 市町等が行う、集落ぐるみでの環境改善、侵入防止、加害個体の捕獲の一体的な取組を支援するため、必要な各種対策や人材育成、育成した人材のスキルアップが行われている。 また、集落実態調査や林業被害実態調査等により被害状況の把握も行っており、効率的かつ効果的な被害対策の推進に資するものと考えられる。 更なる鳥獣被害の軽減に向けて、市町における支援体制の充実が図られるよう、県の支援を強化していくことが重要と考えられる。 また、広域捕獲活動においては、エサ誘引によるくりわなを活用した安全で効率的な捕獲方法の実践がなされており、加害個体の捕獲の改善につながる取組と考えられる。 環境改善や侵入防止と組み合わせることで、より高い効果が発揮されると思われる。